

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第97期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ヒラノテクシード
【英訳名】	H I R A N O T E C S E E D C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡 田 薫
【本店の所在の場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 原 昌 史
【最寄りの連絡場所】	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1
【電話番号】	0745(57)0681番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 原 昌 史
【縦覧に供する場所】	株式会社ヒラノテクシード東京支店 （東京都千代田区神田須田町1丁目16番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	19,651,317	20,738,206	32,659,939	31,682,031	25,800,869
経常利益 (千円)	3,075,701	2,982,418	4,895,029	3,773,803	2,661,803
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,281,700	2,088,204	3,425,100	2,351,754	1,785,879
包括利益 (千円)	2,532,381	2,219,541	3,278,675	2,317,146	2,365,252
純資産額 (千円)	23,140,781	24,923,481	27,675,630	29,325,225	31,054,087
総資産額 (千円)	33,714,875	37,445,150	43,734,877	42,208,430	42,699,008
1株当たり純資産額 (円)	1,538.21	1,656.75	1,839.70	1,948.55	2,062.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	151.67	138.81	227.68	156.29	118.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.64	66.56	63.28	69.48	72.73
自己資本利益率 (%)	10.35	8.69	13.02	8.25	5.92
株価収益率 (倍)	8.97	19.47	7.60	6.92	24.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,319	601,423	11,001,674	3,090,927	1,971,388
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,189	1,675,435	3,353,601	155,772	668,941
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,726	530,611	847,687	598,706	723,959
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,147,110	8,341,211	15,140,853	11,605,473	13,548,342
従業員数 (人)	323	336	352	370	376

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	13,322,912	16,377,083	23,993,788	28,524,339	22,835,640
経常利益 (千円)	1,662,214	2,459,159	3,264,974	2,856,265	2,310,242
当期純利益 (千円)	1,191,657	1,851,715	2,344,503	1,843,506	1,648,707
資本金 (千円)	1,847,821	1,847,821	1,847,821	1,847,821	1,847,821
発行済株式総数 (株)	15,394,379	15,394,379	15,394,379	15,394,379	15,394,379
純資産額 (千円)	16,440,975	17,980,386	19,627,715	20,733,014	22,261,519
総資産額 (千円)	23,438,866	27,433,523	33,290,517	33,261,004	32,421,678
1株当たり純資産額 (円)	1,092.86	1,195.22	1,304.72	1,377.63	1,478.42
1株当たり配当額 (円)	28	30	45	46	37
(内1株当たり中間配当額) (円)	(12)	(13)	(18)	(18)	(15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.21	123.09	155.85	122.51	109.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.14	65.54	58.96	62.33	68.66
自己資本利益率 (%)	7.48	10.76	12.47	9.14	7.67
株価収益率 (倍)	17.17	21.96	11.10	8.82	26.52
配当性向 (%)	35.35	24.37	28.87	37.55	33.79
従業員数 (人)	241	248	257	276	280
株主総利回り (%)	182.6	363.3	241.2	161.8	406.6
(比較指標: 東証第二部株価指数) (%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価 (円)	1,684	3,400	3,270	2,063	2,985
最低株価 (円)	711	1,126	1,207	969	960

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第96期の1株当たり配当額には木津川工場竣工記念配当10円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1935年6月 大阪府南河内郡加美村（現在大阪市平野区）に平野金属合資会社を創業。
- 1939年3月 「熱と風」の理論と探究から応用技術を生かした熱風乾燥機、輸送機器、化学機器等の設計、製造、販売を行う。
- 1947年4月 染色仕上関係機器に重点を置いた各種乾燥機を開発。
- 1957年3月 平野興産株式会社に吸収合併され、同時に平野金属株式会社に商号変更（平野興産株式会社は1956年3月設立）。
- 1961年9月 株式の券面額変更のため太平金属株式会社に吸収合併され、同時に平野金属株式会社に商号変更（太平金属株式会社は1949年7月設立）。
- 1962年4月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年4月 輸出貢献企業として通商産業省（現 経済産業省）より表彰される。
- 1970年8月 奈良工場（現在の本社工場）建設に着手。
- 1973年6月 「ヒラノテクニカム」を設置し、コーティング、ラミネーティングなどの加工実験を行い得る設備が完成。
- 1976年11月 繊維部門で溶剤精練仕上装置が財団法人機械振興協会賞を受ける。
- 1978年6月 ヒラノ技研工業株式会社（現連結子会社）を設立。
- 1981年7月 繊維機械の新機種シンプレックスステーターが優秀省エネルギー機器表彰を受賞し、通商産業省（現 経済産業省）より省エネルギー税制優遇措置適用機種となる。
- 1983年9月 集中コンピューター・コントロールシステムを開発し、巻出しから塗工、乾燥、巻取りに至る一連の装置に対し、集中指令、集中管理を行う新システムを確立。
- 1987年6月 株式会社ヒラノエンテック（現株式会社ヒラノK&E（現連結子会社））を設立。
- 1987年10月 光音電気株式会社（現株式会社ヒラノK&E（現連結子会社））を買収。
- 1988年4月 株主割当による増資を行い資本金は560,000千円から1,053,026千円となる。
- 1989年1月 社名変更を行い、平野金属株式会社から株式会社ヒラノテクシードとなる。
- 1990年3月 新鋭「ヒラノテクニカム（研究及び実験施設）」を竣工。
- 1990年11月 スイス・フラン建転換社債の転換により資本金は1,847,822千円となる。
- 1998年4月 国際標準化機構（ISO）の品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得。
- 2001年11月 中厚セラミックシート成形テスト機「M-600SF」をテクニカムに設置。
- 2001年12月 第5世代LCD用「新型 Capillary Coater」を開発。
- 2002年3月 有機EL発光層成膜プロセスを開発。
- 2002年12月 耐環境膜の薄膜コーティング技術を開発。
- 2009年12月 高精度のリチウムイオン電池電極塗工装置「R-800DB」をテクニカムに設置。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 2014年3月 ヒラノ光音株式会社（現株式会社ヒラノK&E（現連結子会社））の本社及び工場を当社敷地内に新築移転。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社に移行。
- 2017年4月 ヒラノ光音株式会社と株式会社ヒラノエンテックは、ヒラノ光音株式会社を存続会社として合併、株式会社ヒラノK&Eに商号変更。
- 2017年6月 国際標準化機構（ISO）の環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得。
- 2019年10月 木津川工場（京都府木津川市）を竣工。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、塗工機関連機器、化工機関連機器、その他の産業用機械の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(塗工機関連機器)

当部門においては、コーティング、ラミネーティング関係機器(二次電池電極、磁気テープ、包装用複合フィルム、粘接着テープ、合成皮革、床材、壁紙、化粧板、絶縁板等の製造装置)、各種乾燥熱処理装置を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売)

ヒラノ技研工業株式会社
株式会社ヒラノK&E

(化工機関連機器)

当部門においては、高分子化工機械(プラスチックフィルム、フィルム成膜、電子プリント基板、セラミックシート成形、高熱処理機等の製造装置)、各種乾燥熱処理装置を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売)

ヒラノ技研工業株式会社
株式会社ヒラノK&E

(その他)

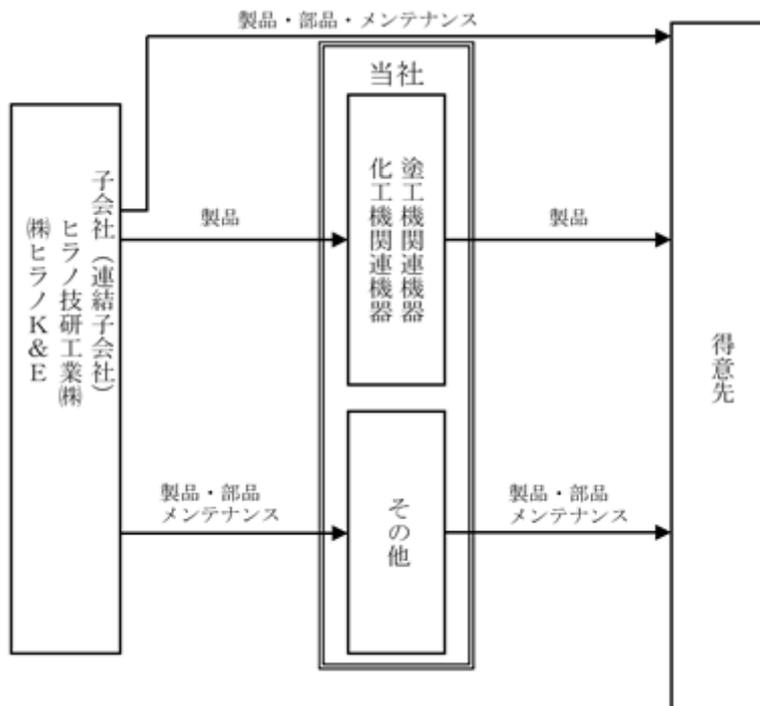
当部門においては、染色整理機械装置及び各種機器の部品の製造・販売及び修理・改造等を行っております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売・修理改造等)

株式会社ヒラノK&E

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ヒラノ技研工業株式会社	奈良県橿原市	50,000	塗工機関連機器 及び化工機関連 機器製造・販売	100.0	役員の兼任1名 当社への製品及び部品供給
株式会社ヒラノK&E	奈良県北葛城郡 河合町	30,000	塗工機関連機器 及び化工機関連 機器・染色整理 機械・部品製 造・販売及び修 理改造等	100.0	役員の兼任2名 本社工場賃貸 当社への製品及び部品供給 当社製品の部品販売及びアフ ターサービス

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
塗工機関連機器	49
化工機関連機器	115
その他	20
報告セグメント計	184
全社(共通)	192
合計	376

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は僅少であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
280	38.7	14.1	6,414,495

セグメントの名称	従業員数(人)
塗工機関連機器	49
化工機関連機器	30
その他	9
報告セグメント計	88
全社(共通)	192
合計	280

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は僅少であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社にはヒラノテクシード労働組合が形成されており、JAMに属しております。当該組合員数は、230人です。連結子会社2社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、コーティング・ラミネーティング技術と乾燥技術及び走行制御技術を柱に、高精密・高精度の製造装置を市場に供給することで、社会の進歩発展に貢献する事を基本理念としております。

また、株主・取引先・社員など全てのステークホルダーの信頼と期待に応える事を行動指針として、業務活動を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、最先端技術分野への高精密・高精度な製造装置メーカーとしてリーディングカンパニーを目指し、「顧客満足度の向上」・「環境エネルギー市場への拡販」・「コスト競争力の強化」を最優先に各業界へ技術革新に対応した最新機器を提供すべく製品開発を行い、グローバルな活動を推進してまいります。

営業及び開発・設計・製造さらに据付からアフターサービスに至るまで、グループ一体となり更なる企業価値向上を目指し、「より高い精度の製品を供給し続けること」を念頭におき活動してまいります。

詳細の公表は控えておりますが、2021年度は新中期経営計画の初年度であり、スローガンを「今から100年継続できる会社になろう」としております。1．生産力の飛躍的向上、2．顧客満足度の向上、3．人材育成、4．新技術の確立、5．環境とコンプライアンス、6．インフラの整備の6項目を経営計画の骨子として、一層強固な経営基盤の確立に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社及び当社グループは、持続的な成長を継続させ企業価値を向上させるという観点から株主資本効率及び株主還元の適切なバランスを検討し、経常利益率を重要な指標としております。経常利益率10%以上を確保すると共に、キャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響により、国内外の景気は下振れリスクが懸念されます。また、足元では新型コロナウイルスの変異種等により感染症が再拡大しており、今後の拡大と長期化の状況によっては更なる深刻な状況も懸念され、景気の先行きは見通せず、極めて厳しい状況が続くものと思われま

す。
当社グループといたしましては、従業員及び関係する皆さまの安全確保など、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に注力し、機械メーカーとして生産設備を確実に供給するため、生産体制を見直すとともに、取引先及び納入先（顧客）との調整を行い順次製品・部品及びサービスの提供に努めてまいります。

このような状況のもと、重点分野である電気・電子部材関連やエネルギー関連分野へ積極的に営業を展開するとともに、新市場開拓をグローバルに行い様々なリスクの回避に努めてまいります。

市場のニーズが急速に変化する環境においては、新技術の開発を必要不可欠と考え、積極的に技術開発を推し進め、更なる企業価値向上を目指してまいります。

具体的には、当社のコア技術である「高クリーン・超薄膜コーティング技術」及び「ウェットコーティングとドライコーティングの融合」を軸に新技術の開発を行ってまいります。

また、安定した技術の継続的な提供や市場ニーズに対する最適な新技術の開発は、今後当社グループが成長発展するうえで重要であります。その為には次代を担う優秀な人材の育成は必須であると考えており、継続的な人材採用を進めるとともに、OJTや研修等による人材育成を積極的に実施し、経営層及び技術者の人材の更なる強化を図ってまいります。

財務上の課題としましては、グローバル市場の中、近年、輸出案件が増加傾向にあります。世界情勢は不安定要素も多く景気の先行きは大きく左右される可能性があり、与信限度管理と売掛金の回収の強化は重要な課題であります。営業部門における契約時の回収条件の設定や経理部門における債権管理を徹底し、早期回収及び貸倒れの発生防止に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新規設備等の投資需要に関するリスク

当社グループが製造販売する産業用機械業界は、消費マインドの低下や市場の動向により左右されます。また、原油の高騰又はテロ等世界経済の動向にも大きく左右されるため、社会的混乱やグローバル経済下での市場経済環境の大きな変化による設備投資需要の動向いかんによっては、計画の見直し又は中止により受注済案件のキャンセルに伴うたな卸資産の評価損失や、客先の経営環境の悪化による売上債権の回収可能性の低下に伴う不良債権の発生など、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは特定分野の市場に依存することなく、エレクトロニクス、光分子化学、産業新素材、包装、医療等、多岐にわたる市場に対する技術を有し各種機器を製造・販売し市場分野を分散するとともに、販売地域を分散する事によって、グローバル経済下における地政学的リスクを回避し、業績へのリスクを低減しております。

(2) 技術者の確保と育成に関するリスク

当社グループは多岐にわたる市場に技術を提供しており、設備の更新並びに増設の頻度は様々であります。数年から数十年にわたり利用される製品ゆえに、継続的な固有の技術からその時代に応じた新技術が求められます。しかしながら、労働市場の逼迫等により採用や育成に支障をきたす事態や雇用に支障をきたす事態等の発生により従業員が大量に退職した場合には、当社グループの事業展開が制約される可能性があります。

このため、次代を担う優秀な人材を育成し、固有技術の確実な継承と新技術の開発力の強化が必須であると考えており継続的な人材採用、OJTや研修等による人材育成を積極的に実施しております。

(3) 材料価格の高騰に関するリスク

当社グループの製品は他社にはない独自の革新的な技術のもとに成り立っております。しかし、当製品における製造原価のうち約6割を鋼材・部材等が占め、外部からの購入に依存しております。市場の急激な変化により原材料や部材等及び人件費の大幅な上昇でそれらに含まれている加工費等の価格が高騰した場合には、原価上昇につながる恐れがあり、販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、常に材料価格や人件費の市場動向に注視するとともに、複数の仕入先を確保し、仕入価格の安定に努めております。

(4) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は将来にわたり認識されるため費用に影響を及ぼします。よって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、定期的に財政再計算を実施し基礎率の見直しを行っており、主幹の運用機関から運用に関するアドバイスを受けるようにしております。また、年金資産については、運用にあたり当社が定めた運用基本方針に基づき、委託した運用受託機関において運用を行っております。所管部署である当社総務部では、運用受託機関との定期的な情報交換を行い、定量的・定性的な評価を実施し、運用状況を適切に管理しております。

(5) 知的財産等に関するリスク

当社グループは前連結会計年度期末時点で、特許を129件保有しておりますが、製品や事業分野において第三者の特許が成立した場合や、当社グループが認識していない特許等が現在成立している場合、当該第三者より当該特許に関する対価の支払い請求、又は損害賠償及び製品の販売差し止め等の訴えを提起される可能性があります。

また、当該特許等技術を使用した製品の納入先（顧客）より、当該製品が使用できなくなった場合や一部地域の法的制度の違い等の事由に関して、損害賠償等の訴えを提起される可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは特許管理部門が、複数の特許事務所と連携し定期的に関連の知的財産の確認及び当社グループが保有する特許等の適切な管理を実施しリスク回避を行っております。

(6) 災害・感染症等に関するリスク

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及びウイルス等による感染症の流行や、その他の社会的混乱により操業停止をせざるを得ない様な事態に備え、リスク分散を実施し従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止、早期復旧、取引先との連携等を実施しております。

本社工場につきましては、自治体より隣接する河川の大規模な氾濫により最大3m未満の浸水が予想されている地域にあります。そのため、生産工場や屋外キュービクルなど適宜水防対策に取り組むほか、操業停止による影響を最小限に抑えるため、BCP（事業継続計画）も目的とした木津川工場（京都府木津川市）を第二の拠点としてリスクの低減を図っております。

しかしながら、予想を超える規模の被災により両拠点の建物・設備の倒壊・破損や感染症などにより生産活動の休止等が生じた場合、客先への製品の供給が遅れること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は依然世界中に蔓延しており、ワクチン接種等により徐々に収束方向に向かうと期待されますが、新たに変異株も散見され予断を許さない状況です。当社グループは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底等により感染防止に努めておりますが、さらに感染拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、外出自粛及び休業要請等が要因で、社会・経済活動が急速に停滞した影響から企業収益や雇用情勢が悪化し、極めて厳しい状況となりました。また、日本政府による緊急事態宣言解除後においては、段階的に経済活動が再開され持ち直しが期待されたものの、再拡大が個人消費や企業活動を停滞させ、景気の回復は鈍化傾向であり、収束の見通しが見えないなかで、先行き不透明感は払拭できない状況で推移いたしました。

世界経済は感染症が再拡大している状況にあるなか、各国政府が大規模な財政支出や金融支援で景気の下支え対策を講じており北米は回復の動きが見られ、中国では同感染症が収束に向かい景気は緩やかに回復傾向にあります。しかし、世界的には感染は収束しておらず厳しい状況が継続しております。これに加えて米中貿易摩擦の長期化及び地政学的リスク等もあり、先行き不透明な状況から、企業の投資マインドは縮小し、依然として製造業の設備投資は低調な環境で推移しております。

当社グループにおきましては、前連結会計年度に引き続き「時流に乗って躍進」をスローガンにスタートいたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動が制限されるなか、感染防止対策を徹底した生産体制を確保してまいりました。

また、受注につきましては、厳しい市場環境ではありますが、電気自動車関連市場及び電子部材関連市場を中心として積極的な受注活動の継続に努めた結果、堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は25,800百万円（前期比18.6%減）となり、利益面では経常利益は2,661百万円（前期比29.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,785百万円（前期比24.1%減）となりました。

受注残高につきましては、42,412百万円(前期末比64.2%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（塗工機関連機器）

当セグメントは、二次電池向け電極塗工装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は15,485百万円(前期比0.4%増)、うち国内は708百万円(前期比59.5%減)、輸出は14,777百万円(前期比8.1%増)となりました。また、セグメント利益は1,503百万円(前期比11.6%増)となりました。

受注残高につきましては、26,172百万円(前期末比71.3%増)、うち国内は3,409百万円(前期末比113.3%増)、輸出は22,763百万円(前期末比66.4%増)となりました。

（化工機関連機器）

当セグメントは、成膜装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は8,938百万円(前期比37.7%減)、うち国内は4,192百万円(前期比28.7%減)、輸出は4,746百万円(前期比44.0%減)となりました。また、セグメント利益は1,611百万円（前期比42.0%減）となりました。

受注残高につきましては、15,734百万円(前期末比57.7%増)、うち国内は5,211百万円(前期末比9.2%減)、輸出は10,522百万円(前期末比148.2%増)となりました。

（その他）

当セグメントは、染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造等を行っており、売上高は1,377百万円(前期比28.0%減)となり、セグメント利益は327百万円(前期比33.7%減)となりました。

受注残高につきましては、505百万円(前期末比12.6%減)となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ490百万円増加し、42,699百万円となりました。以下において主な科目別に説明いたします。

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ426百万円増加し、32,186百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金422百万円、資金運用により有価証券が300百万円、たな卸資産が165百万円、前渡金が272百万円それぞれ増加したこと、及び売上債権が620百万円減少したことによります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ63百万円増加し、10,512百万円となりました。その主な要因は、無形固定資産合計が186百万円、投資その他の資産が114百万円それぞれ増加したこと、及び有形固定資産合計が237百万円減少したことによります。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,160百万円減少し、10,637百万円となりました。その主な要因は、未払金が254百万円増加したこと、及び仕入債務が112百万円、未払法人税等が814百万円、設備関係電子記録債務が323百万円それぞれ減少したことによります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ77百万円減少し、1,007百万円となりました。その主な要因は、役員退職慰労引当金が10百万円増加したこと、及び退職給付に係る負債が85百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ1,728百万円増加し、31,054百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,785百万円計上したこと、配当金を647百万円支払ったこと、その他有価証券評価差額金が521百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,942百万円増加し、13,548百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは1,971百万円(前連結会計年度は3,090百万円の支出)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益が2,586百万円になったこと、減価償却費を563百万円計上したこと、売上債権が620百万円減少したことによります。

また、主な減少要因は前渡金が272百万円増加したこと、法人税等の支払額が1,593百万円あったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは668百万円(前連結会計年度は155百万円の収入)となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入が322百万円あったこと、有価証券の売却による収入が5,200百万円あったことによります。

また、主な減少要因は有価証券の取得による支出が3,599百万円あったこと、有形固定資産の取得による支出が529百万円あったこと、投資有価証券の取得による支出が704百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは723百万円(前連結会計年度は598百万円の支出)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入が450百万円あったことによります。

また、主な減少要因は長期借入金の返済による支出が523百万円あったこと、配当金の支払額が646百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
塗工機関連機器	12,950,044	1.2
化工機関連機器	6,915,604	37.0
その他	949,802	26.7
合計	20,815,452	18.0

- （注）1．金額は生産原価で、上記には外注生産によるものを含んでおります。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前期末比（％）
塗工機関連機器	26,378,420	+74.3	26,172,532	+71.3
化工機関連機器	14,694,606	+206.1	15,734,510	+57.7
その他	1,304,208	6.6	505,014	12.6
合計	42,377,235	+98.7	42,412,057	+64.2

- （注）1．金額は販売価額によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
塗工機関連機器	15,485,160	+0.4
化工機関連機器	8,938,514	37.7
その他	1,377,194	28.0
合計	25,800,869	18.6

- （注）1．金額は販売価額によっております。
2．当連結会計年度において主要な販売先に該当する社数が2社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、最先端技術分野への高精度・高精度な製造装置メーカーとしてリーディングカンパニーを目指し、「顧客満足度の向上」・「環境エネルギー市場への拡販」・「コスト競争力の強化」を最優先に各業界へ技術革新に対応した最新機器を提供すべく製品開発を行い、グローバルな活動を推進してまいります。

営業及び開発・設計・製造さらに据付からアフターサービスに至るまで、グループ一体となり更なる企業価値向上を目指し、「より高い精度の製品を供給し続けること」を念頭におき活動してまいります。

中期的には、電気自動車や自動車の電装化、モバイル機器の高機能化などの市場の拡大に向け、「電池・電子材料」に重点をおき成長戦略を推し進めるとともに、その先を見据えた基幹技術向上を目指します。高付加価値機器を生み出し、企業の経営成績並びに企業価値の更なる向上を図るべく、新工場の効率的な稼働、人材の育成、構造の改革に取り組んでまいります。

当連結会計年度の財務状態及び経営成績におきましては、厳しい市場環境下ではありましたが、電極塗工装置や成膜装置を中心とした需要に支えられその結果、売上高は前期比18.6%減少し25,800百万円となりました。

売上総利益は前期比21.0%減少し4,985百万円となりました。また、売上総利益率は19.3%となりました。

営業利益は前期比30.5%減少し2,560百万円となり、経常利益は前期比29.5%減少し2,661百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比24.1%減少し1,785百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況につきましては、塗工機関連機器部門では、自動車用二次電池向け電極塗工装置を中心に推移し、化工機関連機器部門では、成膜装置を中心に推移いたしました。

今後につきましては、塗工機関連機器部門・化工機関連機器部門共に、米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響により、国内外の景気の下振れリスクが懸念されます。また、足元では新型コロナウイルスの変異種等により感染が再拡大しており、今後の拡大と長期化によっては更なる深刻な状況も懸念され、景気の先行きは見通せず、極めて厳しい状況が続くものと思われれます。今後も動向に注視し、「電池・電子材料」の市場に拡販していく所存であります。

当社グループは、中期経営計画の詳細を公表しておりませんが、2018年度から2020年度までの中期経営計画を策定し、「お客様の立場で行動しよう」をスローガンに、経営指標である経常利益率10%以上の実現を目指してまいりました。

また、単年度の計画を公表し着実に達成していく方針であり、2020年5月に公表した業績予想と比較した当連結会計年度の実績は、売上高25,800百万円（予想比2,800百万円増）、営業利益2,560百万円（予想比610百万円増）、経常利益2,661百万円（予想比661百万円増）、経常利益率10.3%（予想8.7%）となりました。

当連結会計年度におきましては、コロナ禍により生産性の低下が予想されましたが、内作率の増加や部品・装置の共通化による先行発注、リモート化による出張業務の削減等、様々な対応策を講じた結果、生産性の維持につなげることができました。これにより、当初発表予想を上回る見込みとなり、目標とする経営指標である経常利益率10%以上を達成しております。

連結経営目標数値

	2021年3月期予想	2021年3月期実績	計画比増減
売上高（百万円）	23,000	25,800	+2,800
営業利益（百万円）	1,950	2,560	+610
経常利益（百万円）	2,000	2,661	+661

当社グループが製造販売する塗工機関連機器、化工機関連機器、その他の産業用機械業界は世界経済の動向に左右されるため、デフレ経済による消費マインドの低下やテロ等の特殊要因による社会的混乱、またグローバル経済下で国際商品市場の高騰により素材価格が急騰、災害及び感染症の流行等により操業停止をせざるを得ない様な事態により、製品の供給が遅れる場合は当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは財務基盤の強化を図るとともに、将来見込まれる成長分野への設備投資を進めてまいります。中期的には、新中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期）の初年度にあたり、基本方針及び目標達成に向け推進し、経営指標である経常利益率10%以上の実現を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品部材の仕入、法人税等の支払、設備投資、研究及び技術開発費用、借入金の返済、配当金の支払等であり、投資資金については、営業活動で獲得した資金と、金融機関からの借入により資金の調達を行っております。その調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、調達規模、既存の借入の弁済時期等を総合的に考慮し適宜判断し、実施しております。

また、株主還元については、財務の健全性等を考慮し、配当施策に基づき実施しております。

一方、余剰資金の運用等により、金融収支の適正化を図るとともに、手許流動性の向上に努めており、売上債権、たな卸資産の適正化や固定資産の稼働率向上を通じて資産効率の改善にも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度末において、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす設備の新設、除却等の計画はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、報告数値に影響を与える見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準にて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、現時点で新型コロナウイルス感染症の終息時期など想定することは困難であり不確実性が高いものの、同感染症による当社業績における通期への影響は限定的であると仮定して、期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社の製品である、塗工・成膜設備は、連続生産性に優れる特徴があり、近年、目標とされている持続可能な社会の実現のためにも、環境負荷の軽減に貢献できることから、広い産業分野で活用されております。

当社グループでは、当社グループのトータルコンセプトである「人と技術と未来を創る」を基本理念として、開発部門、設計部門、製造部門が連携し、ユーザーニーズである生産設備の高速化、広幅化、高精度化からなる未来を創る技術を磨いてまいりました。

当社グループ各社では、ユーザーの生産現場に直結した加工プロセスの実証確認と課題の改善を共通のテーマとして、実験設備「テクニカム」に、各社の市場に合わせ、複数の設備技術の開発機、及び試料の構造を可視化する走査電子顕微鏡（SEM）や液体材料の物性を数値化する表面張力計などの精密計測機器を整備しております。

このテクニカムでは、ユーザーばかりでなく、大学などの研究機関からの試作実験や共同開発に活用頂いております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、生産現場のグローバル化は地産地消へと向かいつつあります。世界中のどの工場でも同じ条件で生産でき、作業者のスキルに頼らないワンボタンオペレーションを実現するため、操作の自動化と操業状態の監視のため、リモート技術の進化が必要となります。

当社では、機械操作のリモート操作と数値管理化への取組みを進めており、ユーザーに納入した機械設備の予知保全技術開発は実用段階に到達いたしました。

さらに、製品の差別化と安定供給を目指し、コア部品である、高精度ロールとスロットダイの内作化に取組み、技術と生産ノウハウの蓄積を進めております。

また、グループ会社のヒラノ技研工業株式会社では、従来に比べ加圧力を増した高圧プレステスト装置を開発し顧客テストを開始しました。

株式会社ヒラノK&Eでは、独自の技術である連続型スパッタ装置の幅広い用途展開にむけ、複数成膜源対応、複数前処理源対応、両面成膜などの高機能対応に加え、低価格帯の普及型設備も開発しております。

当社グループでは、基礎技術研究、製品開発の中から産まれた新技術や成果の知財化を進めており、当社グループの前年度期末時点での保有特許は129件となっております。

現在、研究開発活動は当社の設計部商品開発課、機械部技術課及び連結子会社であるヒラノ技研工業株式会社、株式会社ヒラノK&Eの技術担当を含む合計約30名、総社員の1割に当たる要員で業務の対応に努めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、321,526千円となっております。

（塗工機関連機器）

塗工機械分野では、EV用リチウムイオン二次電池のニーズ拡大により、電極塗工装置の高速生産及び高性能化ニーズが高まっており、多層同時塗工、両面同時塗工技術等の開発に加え、より薄く取扱いが難しい金属箔の安定走行技術、熱風と赤外線による乾燥制御技術でも高い評価を得ております。

ディスプレイの薄型化やフレキシブル化に寄与する光学機能性フィルムの各種塗工プロセス設備では、広幅フィルムの安定走行技術、高い塗膜精度と、電子材料分野で培ったクリーン化技術に更なる進化を進めております。

当部門に係わる研究開発費は、179,194千円となっております。

（化工機関連機器）

化工機械分野では、EVや安全運転サポート車に搭載される電子機器の増大により、益々、電子材料の高性能化と高集積化が進んでおります。

薄物から厚物まで幅広い範囲の積層セラミックコンデンサー用セラミックシート成型機に求められる高い膜厚精度と、乾燥制御技術、成膜プロセスのクリーン化技術開発を継続し市場をリードしております。

プリント基板材料分野では搬送・高温加圧・貼合技術に改善を加え、電子機器の小型化に寄与する薄物、高集積積層基板の実用化に貢献致しました。

当社グループでは、透明ポリイミドフィルムの成膜技術開発、炭素繊維等のシート成形、高温延伸機、高温熱処理装置、連続スパッタ装置など次世代を担う材料に対応する設備開発を進めてまいります。

当部門に係わる研究開発費は、142,332千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行い、当連結会計年度における総額は279,346千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他の 有形固定資産		合計
本社及び工場 (奈良県北葛 城郡河合町)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに 関する製造・ 販売・その他 の設備	945,268	180,902	1,234,669 (62,448.32)	7,765	164,028	2,532,633	254
木津川工場 (京都府木津 川市)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに 関する製造・ その他の設備	2,191,520	653,143	704,749 (38,574.12)	2,631	39,285	3,591,330	19
東京支店 (東京都千代 田区)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに 関する販売設 備 (注) 1	8,497	-	- (-)	-	862	9,359	7
工場用地 (奈良県橿原 市)	塗工機関連機 器・化工機関連 機器・その他・ 全社(共通)	(注) 2	-	-	38,223 (1,980.15)	-	-	38,223	-
計			3,145,286	834,046	1,977,640 (103,002.59)	10,396	204,176	6,171,546	280

(注) 1. 東京支店の建物を賃借しております。

2. 工場用地は、ヒラノ技研工業株式会社へ賃貸しております。

3. その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他の 有形固定資産		合計
ヒラノ技研工業(株) (奈良県橿原市)	塗工機関連機器・化工機関連機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに関する製造・ 販売・その他の設備	298,950	50,993	121,652 (4,869.06)	-	22,230	493,827	41
(株)ヒラノK & E (奈良県北葛城郡河合町)	塗工機関連機器・化工機関連機器・その他・ 全社(共通)	セグメントに関する製造・ 販売・その他の設備	1,070	15,728	- (-)	696	4,286	21,781	55

- (注) 1. その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に連結会社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,394,379	15,394,379	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	15,394,379	15,394,379	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1990年4月1日～ 1991年3月31日	1,394,379	15,394,379	794,796	1,847,821	793,576	1,339,654

(注) 転換社債の転換によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	19	55	81	2	1,400	1,573	-
所有株式数 (単元)	-	59,698	5,041	20,223	29,741	11	39,155	153,869	7,479
所有株式数の 割合(%)	-	38.80	3.28	13.14	19.33	0.01	25.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式336,776株は、「個人その他」に3,367単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

2. 「株式の状況」の「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,450	9.63
ヒラノ会	奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1	1,363	9.05
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,176	7.81
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,116	7.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	737	4.89
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	731	4.85
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	477	3.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	452	3.00
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	411	2.73
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	308	2.05
計	-	8,224	54.62

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が336千株あります。
2. ヒラノ会は、当社取引先持株会であります。
3. 上記のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,176千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 452千株
4. フィデリティ投信株式会社から、2021年2月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2021年1月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	804	5.23

5. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2021年2月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2021年2月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	794	5.16

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,050,200	150,502	-
単元未満株式	普通株式 7,479	-	-
発行済株式総数	15,394,379	-	-
総株主の議決権	-	150,502	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒラノテクシード	奈良県北葛城郡河合町 大字川合101番地の1	336,700	-	336,700	2.19
計	-	336,700	-	336,700	2.19

(注)上記のほか、当社所有の自己株式76株があります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	181,066
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,921	9,220,060	-	-
保有自己株式数	336,776	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位への配当金は、企業の収益状況により決定するものと考えており、安定的な配当の維持を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営環境等を勘案し、内部留保にも留意しつつ、1株当たり期末普通配当22円とし、中間普通配当15円と合わせて37円としております。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立った新規技術の開発・事業の拡大及び経営体制の効率化・省力化のための基礎資金として充当し、企業体質と企業競争力の強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	225,865	15.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	331,267	22.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「取締役会の活性化」「意思決定の迅速化」「透明性の確保」の3点を重点課題と認識し、社内情報システムの高度化・法令の遵守・適時適切な開示等を通じて経営管理機能の強化に取り組んでいくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

また、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等、全てのステークホルダーにとって企業価値を最大化すること、経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の概要は以下のとおりであります。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役会及び監査等委員会により、業務執行の監視、監督を行っております。

取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役2名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項を報告及び決議しております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、毎月1回の定例監査等委員会を開催する他、取締役会に出席し、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、適宜必要な提案を行うことで、経営の透明性と客観性を確保しております。

また、経営会議は、取締役7名を含む部長及び部長代理を主体とした17名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催し、取締役会で決定した経営意思決定の即時伝達や各部門での情報の共有化と経営に関する重要事項の立案、調査、検討及び実施結果の把握等を行い、答申することにより、相互の意思疎通を図り迅速かつ的確な業務の遂行の確保に努めております。

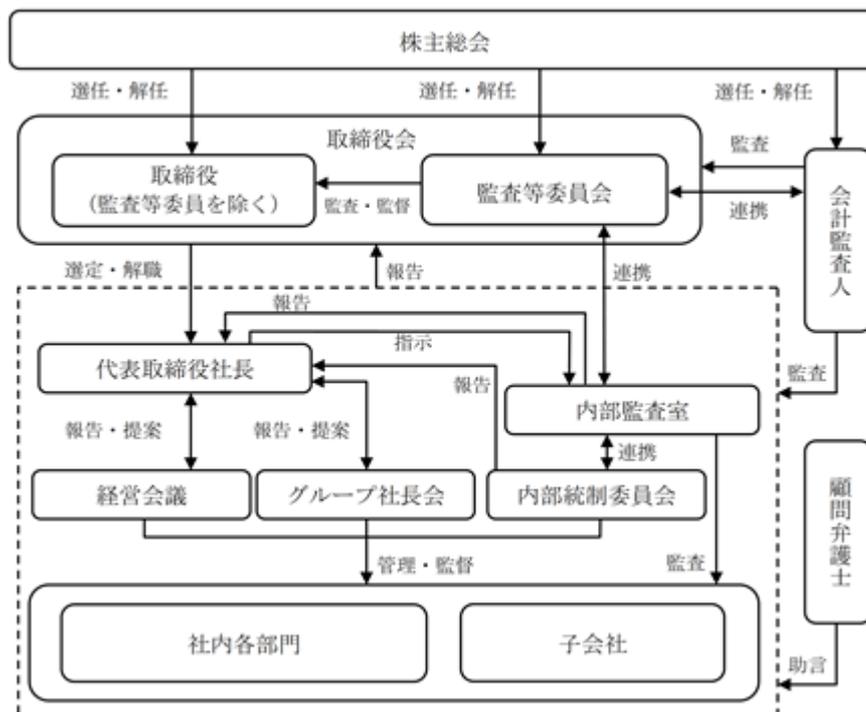
内部統制委員会は、取締役6名を含む14名で構成されており、監査計画に基づき業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行い、各部門に対し改善・改良の指示を行うことで、会社業務の適法性・効率性の確保に努めております。また、監査等委員である取締役3名が参加し、監査及び提案を行い更なる透明性と客観性を確保しております。

当社が当該体制を採用する理由としましては、取締役会の迅速な意思決定が可能なこと、併せて客観的な立場から社外取締役に経営への助言が受けられること、監査等委員会設置会社として監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任し、取締役会の監督、職務執行及び業務執行を監査することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、より客観性・中立性を確保していると認識しております。

なお、2021年4月より社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告する予定です。また、監査等委員会との連携及び監査法人との情報交換を行うことで、経営の信頼性を高めてまいります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を示す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議
取締役社長	岡田 薫				
常務取締役	安居 宗則	○		○	○
取締役	金子 二雄	○		○	○
取締役	岡田 富美一	○		○	○
取締役	原 昌史	○		○	○
取締役	大森 克洋	○		○	○
社外取締役	藤本 万太郎	○			適宜
社外取締役	小西 隆志	○			適宜
取締役（監査等委員）	田澤 憲二	○			○
社外取締役（監査等委員）	高谷 和光	○	○		適宜
社外取締役（監査等委員）	辻 淳子	○	○		適宜



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムは、内部統制システムに関する基本方針を取締役会決議により制定し、「コンプライアンス行動規範」を設け、会社業務の適法性・効率性の確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理を取組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署への指導を行っており、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、取締役会及び経営会議において個別にリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

さらに、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施することにより会社の組織・諸規定等が適正・妥当かつ合理的に行われているかを検証することにより、経営効率化を進めてまいります。

また、子会社の業務の適正を確保するため、相互に協力し、適宜管理、指導を行っております。

毎月1回、第一月曜日にグループ会社の社長会を開催し、意見交換を行い、進捗を取締役会にて報告し、経営状況の把握に努めております。

当社役員が子会社の役員を兼任することにより、グループ全体の監視及び監査を適正に行っており、連結経営に対応するため、会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図っております。

内部統制委員会には、子会社も参加しており、グループ全体の内部統制システム構築に努めると共に、必要な指導及び支援を実施しております。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

○ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者に対して、会社の役員としての業務につき行なった行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害につき填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の会社法上の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

○ 取締役の定数

当社は監査等委員でない取締役を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

○ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨も定款で定めております。

○ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

○ 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

○ 取締役会決議による中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

○ 取締役の責任免除

当社は、経営の機動性を確保するとともに、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって、免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	岡 田 薫	1958年 9月20日生	1981年 3月 当社入社 2013年 7月 設計部部長代理 2014年 6月 取締役就任 2015年 6月 代表取締役社長就任 (現在) 2017年 5月 株式会社ヒラノ K & E 代表取締役社長就任 (現在)	(注) 3	26
常務取締役 総務・製造担当兼品質 保証部長	安 居 宗 則	1960年 1月 8日生	1982年 3月 当社入社 2007年 4月 総務部部長代理 2012年 6月 取締役就任 2017年 5月 ヒラノ技研工業株式会社代表取締役社長就任 (現在) 2018年 6月 常務取締役就任 2019年 4月 常務取締役総務・製造担当兼品質保証部長就任 (現在)	(注) 3	11
取締役 機械部長	金 子 二 雄	1961年 2月26日生	1983年 3月 当社入社 2010年 4月 設計部部長代理 2013年 6月 取締役機械部長就任 (現在)	(注) 3	14
取締役 製造部長	岡 田 富美一	1959年11月11日生	1983年 3月 当社入社 2012年10月 製造部部長代理 2016年 6月 取締役製造部長就任 (現在)	(注) 3	13
取締役 総務部長	原 昌 史	1964年 8月12日生	2014年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 難波支店長 2017年 6月 当社へ出向 総務部部長付 2018年 4月 当社入社 総務部部長代理 2018年 6月 取締役総務部長就任 (現在)	(注) 3	4
取締役 設計部長	大 森 克 洋	1965年10月10日生	1988年 3月 当社入社 2016年 4月 設計部長 2018年 6月 取締役設計部長就任 (現在)	(注) 3	10
取締役	藤 本 万太郎	1953年 1月 2日生	1975年 4月 新日本理化学株式会社入社 2004年 6月 同社代表取締役社長 2020年 6月 同社代表取締役会長 (現在) 2021年 6月 JFEコンテイナー株式会社 社外取締役就任 (現在) 2021年 6月 取締役就任 (現在)	(注) 3	-
取締役	小 西 隆 志	1960年 6月17日生	1985年 2月 東洋炭素株式会社入社 2016年 3月 同社代表取締役社長 2018年 5月 同社代表取締役社長退任 2018年 5月 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長 2019年 1月 同社相談役 2020年 3月 同社退社 2021年 6月 取締役就任 (現在)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	田 澤 憲 二	1960年 6月28日生	1984年 4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 2011年 4月 当社入社 2014年 4月 総務部部長代理 2014年 6月 常勤監査役就任 2016年 6月 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現在)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高谷和光	1958年12月1日生	1989年3月 公認会計士登録 1992年8月 税理士登録 2004年3月 高谷公認会計士事務所開業(現在) 2004年12月 ネクスス監査法人代表社員就任(現在) 2006年6月 監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現在) 2019年6月 日本ビラー工業株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	辻淳子	1964年8月25日生	2000年10月 弁護士登録 2012年10月 弁理士登録 2015年4月 辻法律特許事務所開設(現在) 2017年3月 特許庁工業所有権審議会委員(現在) 2017年6月 日本弁護士連合会知的財産センター委員(現在) 2019年4月 内閣官房健康・医療戦略推進専門調査会委員(現在) 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現在)	(注)4	-
計					89

- (注) 1. 取締役藤本万太郎氏、小西隆志氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である高谷和光氏、辻淳子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は2名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

激しく変化する市場を的確にとらえ、経営環境へ適時適切に対応するためには、経営全般における豊富な経験と高い識見を有する社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)と、高い専門性と豊富な経験・知識を有する監査等委員である社外取締役を中心に構成するマネジメント体制を採用し、経営判断と一体化して運営することが望ましいと考えております。

社外取締役は、取締役会及び経営会議等に参加するとともに、随時連絡が取れる体制となっており客観的な立場に基づく意見交換・認識共有を図っております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)藤本万太郎氏は新日本理化株式会社において代表取締役社長、同会長を歴任し、現在は同社の代表取締役会長であります。企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しており、その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言を述べることができます。当社は新日本理化株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏はJFEコンテナ株式会社(株)の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)小西隆志氏は東洋炭素株式会社、大和田カーボン工業株式会社にて代表取締役社長を歴任し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。その経験から経営の監督を行い当社の内部統制の強化及び持続的な企業価値向上の実現のために客観的な助言・提言を述べることができます。また、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)高谷和光氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、専門的見地から客観的に財務・会計に関する意見を述べるすることができます。同氏は、ネクスス監査法人の代表社員であります。当社はネクスス監査法人との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は日本ビラー工業株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役(監査等委員)辻淳子氏は弁護士及び弁理士の資格を有し、高度な専門知識と各種専門機関の委員を歴任するなど豊富な経験を有しており、その専門的見地から、経営の透明性、コーポレートガバナンスの向上に資する客観的な助言・提言を述べることができます。また、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、様々な経歴、専門性並びに経験を有した社外取締役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えており、社外取締役の選任に当たっては独立性に関する基準及び方針を次のとおり定めております。

なお、社外取締役である藤本万太郎氏、小西隆志氏、高谷和光氏及び辻淳子氏を、取引所が一般株主保護のため定める、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- 1 当社は以下各号のいずれかに該当する者を当社の独立役員に指定しません。
 - (1) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者等(業務執行者又は業務執行者であった者をいう。以下同じ。)
 - (2) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者等
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。)
 - (4) 当社の主要株主
 - (5) 以下に掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - a . 前各号に掲げる者
 - b . 当社又は当社の子会社の業務執行者等
- 2 社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、前項第5号bの業務執行者等には、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与若しくは会計参与であった者を含むものとする。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、主に取締役会に出席し、内部監査及び監査等委員会監査、会計監査等の報告を受け、積極的な意見・提言等を適宜行い、経営の監督機能を強化しております。

また、監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席し、常勤監査等委員を通じて、内部監査及び会計監査等の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、客観的・独立的な立場から適正な会計処理及び透明な経営の確保に努め、監督・監査を行っております。

また、監査の打合わせ・報告等に同席し、内容の確認及び意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、毎月1回の定例監査等委員会を開催する他、取締役会に出席し、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、適宜必要な提案を行うことで、経営の透明性と客観性を確保しております。

なお、取締役田澤憲二氏は長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役高谷和光氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役辻淳子氏は弁護士・弁理士として高度な専門知識と各種専門機関の委員を歴任するなど豊富な経験を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて臨時開催されます。

なお、1回当たりの所要時間は48分（1時間以内目標）でした。監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

(当事業年度における監査等委員会への出席状況)

氏名	役職名	監査等委員会出席状況
田澤 憲二	取締役監査等委員（社内・常勤）	14回中14回出席（出席率100%）
高谷 和光	取締役監査等委員（社外・非常勤）	14回中14回出席（出席率100%）
辻 淳子	取締役監査等委員（社外・非常勤）	14回中14回出席（出席率100%）

年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

決議8件：監査等委員会監査方針、監査計画、監査分担、監査等委員である取締役選任議案の株主総会への提出同意、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任議案への陳述、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬についての陳述、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書作成等。

報告55件：取締役会の議題事前説明、経営会議内容報告、開発会議内容報告、常勤監査等委員の活動報告等

協議5件：会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬同意、監査報告書案等

c. 監査等委員会の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

取締役会への監査等委員の出席率は96%でした。（社内常勤監査等委員100%、社外監査等委員94%）

全監査等委員と取締役社長とのミーティングを年4回開催し、意見交換・提言を行っております。その他、常勤監査等委員は経営会議、開発会議、内部統制委員会、ISO監査等社内の重要な会議又は委員会に出席しております。

また、会計監査人から監査計画説明、四半期レビュー結果報告、監査結果報告を受け、期末には会計監査人の実施するたな卸監査に常勤監査等委員が立会い、会計監査人の評価を実施しています。

監査等委員会は、当事業年度の重点監査項目として、(1)内部統制システムの整備・運用状況、(2)リスク管理状況（新型コロナウイルス対策注視）、(3)KAM（監査上の主要な検討事項）導入への対応、(4)新収益認識基準への対応状況について取組みました。

(1) 内部統制システムの整備・運用状況

「内部統制報告制度対応プロジェクト基本計画書」の運用と評価を、内部統制関連会議への出席等により、リスク管理体制、内部統制システムに係る監査の実施計画等について、取締役会決議の内容及びそれに基づく内部統制システムの整備・運用状況を監視・検証し、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めました。

(2) リスク管理状況（新型コロナウイルス対策注視）

想定される様々なリスクに対して、グループ社長会・取締役会・経営会議において、経営戦略リスクについて必要な規程・マニュアル等の整備状況を確認いたしました。

特に当期は、新型コロナウイルスの情報収集・感染防止策等、会社としてのリスク対応を確認するため「新型コロナウイルス対策室」の会合に出席し、リスク管理は適正に行われていることを確認いたしました。

(3) KAM（監査上の主要な検討事項）導入への対応

2021年3月期から適用されるKAM（監査上の主要な検討事項）について、期初より会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めてきました。

2月18日にKAMの選定結果について会計監査人から執行側及び監査等委員会への報告がありました。

(4) 新収益認識基準への対応状況

2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用となるため、社内で立ち上げた「新収益認識基準導入プロジェクト」の会合に参加し、進捗状況を確認しました。

プロジェクト内で参加メンバーが監査法人と協議を重ね、導入後の会計処理・業務プロセスと内部統制・開示について適切に対応できると判断いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は、取締役6名を含む14名で構成された内部統制委員会が担っており、監査計画に基づき業務及び内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果をもって各部門に対し改善・改良の指示を行っております。また、その監査方針・結果等は、取締役会、監査等委員会及び会計監査に報告をするとともに、必要に応じてヒヤリング及び意見交換を行い監査業務の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：千崎育利（継続監査年数 1年）

指定有限責任社員 業務執行社員：高見勝文（継続監査年数 2年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日公益社団法人日本監査役協会）（以下、「実務指針」という。）を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成、及び監査報酬の適切性等の評価をもって選定方針としております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「実務指針」を踏まえ、会計監査人との意見交換、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	7,000	23,000	20,000
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	7,000	23,000	20,000

前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬において、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬額が1,000千円が含まれております。

また、当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の導入に係る助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	9,268	-	8,116
連結子会社	-	-	-	-
計	-	9,268	-	8,116

当社における非監査業務の内容は、海外における税務申告等に関する業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、「実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠・算定内容について確認し、その適切性・妥当性を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠・算定内容について確認した結果、適切かつ妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、監査等委員である取締役については、監査等委員の役割及び職務の内容を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬としております。固定報酬は役位、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準、当社の業績等を考慮して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は8名。）については、年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査等委員である取締役（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）については、年額40,000千円以内となっております。

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長岡田薫がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の評価配分額を決定するものとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長岡田薫によって適切に行使されるよう、役員報酬規程に従っているものであることを確認し、上記の委任を受けた代表取締役社長岡田薫は、役員報酬規程に従って、決定をしなければならないこととしております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に各取締役の報酬等の内容を決定できると判断したためであり、取締役会において決議した方針に従って、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されております。

取締役会において決議した方針に従って各取締役の個人別の報酬等の内容を決定している旨を、代表取締役社長が取締役会にて表明しているため、取締役会も基本的にその表明を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、株式報酬については、2019年6月26日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の金銭による報酬等の額は、年額120,000千円以内とは別枠として、年額40,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数は、年50,000株以内となっております。

なお、譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりであります。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額40,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）となっております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により当社が発行又は処分する普通株式の総数は年50,000株以内となっております。ただし、本議案の決議の日以降を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社の普通株式の総数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。

また、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、当該割当契約は以下の内容を含むものいたします。

割当てを受けた対象取締役は一定期間、当該株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

一定の事由が生じた場合には、割当てられた譲渡制限付株式を当該対象取締役から当社が無償で取得すること。

本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

また、役員退職慰労金制度は廃止され、取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は、各取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）の退任時とし、その具体的な金額、方法等は監査等委員ではない取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株 式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取 締役を除く。)	88,229	77,490	-	-	10,739	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14,364	14,364	-	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	7,200	7,200	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 譲渡制限付株式報酬は、当期に費用計上した額であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、監査等委員会の活動内容

固定報酬については、監査等委員でない取締役については、各取締役の相互評価を行い、株主総会後に取締役会を開催し会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮した上で、報酬総額の妥当性を検証し決定しております。

また、監査等委員である取締役については、株主総会後に監査等委員会を開催し、取締役会や監査等委員会の出席及び助言・提案、監査の妥当性等を勘案し協議の上決定しております。

譲渡制限付株式報酬については、2020年7月20日開催の取締役会において自己株式の処分を決議しておりま
す。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動及び株式の配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の投資株式と、投資株式に該当しない政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

下記の項目等について、個別銘柄毎に定量的な観点とあわせ定性的な観点も踏まえ、総合的に保有の適否を判断しており、その内容について毎年度1回、取締役会で検証しており継続保有の合理性がないと判断される株式については、縮減の要否を検討しております。

検証の結果、保有の継続の合理性が認められなくなった1銘柄について当事業年度において一部売却を実施いたしました。

(定量項目)

- ・年間取引高
- ・受取配当金額、株式評価損益
- ・資本コストを踏まえた期待収益と保有に伴う便益との比較

(定性項目)

- ・取得経緯
- ・保有しない場合の取引関係の影響
- ・中長期的な企業価値向上に資する可能性

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	246,150
非上場株式以外の株式	19	1,783,476

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	30,763

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
伊藤忠商事株式会社	242,550	242,550	(保有目的)企業間取引の強化	有
	870,026	543,918		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	591,620	591,620	(保有目的)円滑な取引を行うため	無(注2)
	350,061	238,422		
株式会社ニレコ	177,400	177,400	(保有目的)企業間取引の強化	有
	169,239	114,423		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	42,052	420,529	(保有目的)円滑な取引を行うため	無(注3) (注6)
	67,241	51,977		
三菱UFJリース株式 会社(注7)	100,000	100,000	(保有目的)円滑な取引を行うため	有
	66,800	53,200		
セーレン株式会社	30,000	30,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	58,380	39,000		
サカイオーベックス 株式会社	18,307	18,306	(保有目的)企業間取引の強化 (株式が増加した理由)取引先持株会の買 付けによる取得	有
	55,014	34,780		
株式会社南都銀行	25,000	40,800	(保有目的)円滑な取引を行うため	有
	49,300	90,984		
株式会社りそなホー ルディングス	53,289	53,289	(保有目的)円滑な取引を行うため	無(注4)
	24,768	17,329		
株式会社紀陽銀行	11,000	11,000	(保有目的)円滑な取引を行うため	有
	18,227	17,556		
大日本印刷株式会社	5,000	5,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	11,595	11,505		
日本毛織株式会社	11,000	11,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	11,330	10,318		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	7,858	7,858	(保有目的)円滑な取引を行うため	無(注5)
	10,938	11,724		
株式会社明電舎	3,000	3,000	(保有目的)企業間取引の強化	有
	7,221	4,866		
椿本興業株式会社	1,200	1,200	(保有目的)企業間取引の強化	無
	4,560	4,320		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社日阪製作所	5,000	5,000	(保有目的)関係維持強化	有
	4,245	3,690		
東海染工株式会社	2,600	2,600	(保有目的)企業間取引の強化	無
	2,912	2,997		
ユニチカ株式会社	2,100	2,100	(保有目的)企業間取引の強化	無
	863	567		
共和レザー株式会社	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	753	717		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難となっております。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しております。
 - 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社みずほ銀行は当社の株式を保有しております。
 - 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社りそな銀行は当社の株式を保有しております。
 - 株式会社三十三フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社第三銀行は当社の株式を保有しております。また、株式会社第三銀行は2021年5月1日に株式会社三十三銀行に商号変更しております。
 - 株式会社みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合が行われております。
 - 三菱UFJリース株式会社は2021年4月1日に日立キャピタル株式会社を吸収合併し、三菱HCキャピタル株式会社に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	152,456	3	93,222

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,907	-	98,926

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,544,482	10,967,359
受取手形及び売掛金	7,982,602	7,364,763
電子記録債権	584,676	582,102
有価証券	4,399,975	4,699,983
仕掛品	6,645,639	6,869,127
原材料及び貯蔵品	185,186	127,503
前渡金	444,882	717,630
その他	1,020,013	914,121
貸倒引当金	48,017	56,396
流動資産合計	31,759,441	32,186,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,776,062	5,692,854
減価償却累計額	2,150,153	2,247,546
建物及び構築物（純額）	3,625,908	3,445,308
機械装置及び運搬具	3,622,279	3,633,819
減価償却累計額	2,610,496	2,733,051
機械装置及び運搬具（純額）	1,011,783	900,768
土地	2,099,292	2,099,292
リース資産	18,902	15,936
減価償却累計額	13,156	4,843
リース資産（純額）	5,745	11,092
建設仮勘定	13,397	15,922
その他	720,841	808,357
減価償却累計額	552,057	593,587
その他（純額）	168,783	214,770
有形固定資産合計	6,924,910	6,687,155
無形固定資産		
ソフトウェア	119,141	123,645
ソフトウェア仮勘定	65,421	247,877
電話加入権	516	516
その他	1,266	1,179
無形固定資産合計	186,347	373,220
投資その他の資産		
投資有価証券	2,606,141	2,970,115
長期前払費用	62,965	58,742
繰延税金資産	360,360	92,865
その他	308,264	330,715
投資その他の資産合計	3,337,730	3,452,438
固定資産合計	10,448,988	10,512,813
資産合計	42,208,430	42,699,008

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,589,063	2,730,838
電子記録債務	3,120,837	2,866,562
1年内返済予定の長期借入金	523,860	451,480
リース債務	2,810	3,187
未払金	1,680,073	1,935,064
未払費用	124,286	116,713
未払法人税等	873,757	58,848
前受金	1,984,083	2,085,760
賞与引当金	223,870	232,100
製品保証引当金	93,046	81,000
その他	581,935	75,756
流動負債合計	11,797,624	10,637,310
固定負債		
長期借入金	472,940	471,460
リース債務	3,327	7,905
役員退職慰労引当金	41,580	51,880
退職給付に係る負債	480,365	394,898
資産除去債務	22,605	15,808
その他	64,762	65,658
固定負債合計	1,085,580	1,007,610
負債合計	12,883,205	11,644,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,847,821	1,847,821
資本剰余金	1,342,142	1,343,972
利益剰余金	26,293,249	27,431,870
自己株式	401,116	392,077
株主資本合計	29,082,097	30,231,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382,282	903,807
退職給付に係る調整累計額	139,155	81,307
その他の包括利益累計額合計	243,127	822,500
純資産合計	29,325,225	31,054,087
負債純資産合計	42,208,430	42,699,008

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	31,682,031	25,800,869
売上原価	¹ 25,371,814	¹ 20,815,452
売上総利益	6,310,217	4,985,417
販売費及び一般管理費		
販売手数料	918,353	877,554
給料及び手当	478,810	496,906
役員報酬	144,325	156,187
賞与引当金繰入額	43,468	45,823
退職給付費用	37,770	38,744
役員退職慰労引当金繰入額	35,470	10,300
法定福利及び厚生費	123,832	127,391
旅費交通費及び通信費	111,564	47,869
減価償却費	163,502	157,401
賃借料	36,807	37,371
支払手数料	146,049	138,536
貸倒引当金繰入額	44,778	8,379
その他	340,952	282,834
販売費及び一般管理費合計	² 2,625,687	² 2,425,300
営業利益	3,684,529	2,560,116
営業外収益		
受取利息	5,354	7,919
受取配当金	60,042	70,620
仕入割引	5,870	4,525
固定資産売却益	14,513	44
有価証券売却益	1,668	-
為替差益	4,169	27,313
その他	22,779	31,331
営業外収益合計	114,400	141,755
営業外費用		
支払利息	8,198	6,743
売上割引	7,539	9,405
固定資産除却損	9,362	22,261
その他	26	1,658
営業外費用合計	25,126	40,068
経常利益	3,773,803	2,661,803
特別損失		
投資有価証券評価損	8,630	45,878
投資有価証券売却損	-	29,571
特別損失合計	8,630	75,449
税金等調整前当期純利益	3,765,173	2,586,353
法人税、住民税及び事業税	1,642,327	752,624
法人税等調整額	228,908	47,849
法人税等合計	1,413,418	800,473
当期純利益	2,351,754	1,785,879
親会社株主に帰属する当期純利益	2,351,754	1,785,879

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,351,754	1,785,879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,852	521,524
退職給付に係る調整額	31,244	57,848
その他の包括利益合計	1, 2 34,608	1, 2 579,373
包括利益	2,317,146	2,365,252
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,317,146	2,365,252
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,847,821	1,339,722	24,618,569	408,218	27,397,895
当期変動額					
剰余金の配当			677,074		677,074
親会社株主に帰属する当期純利益			2,351,754		2,351,754
自己株式の取得				287	287
自己株式の処分		2,420		7,388	9,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,420	1,674,680	7,101	1,684,202
当期末残高	1,847,821	1,342,142	26,293,249	401,116	29,082,097

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	448,135	170,400	277,735	27,675,630
当期変動額				
剰余金の配当			-	677,074
親会社株主に帰属する当期純利益			-	2,351,754
自己株式の取得			-	287
自己株式の処分			-	9,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,852	31,244	34,608	34,608
当期変動額合計	65,852	31,244	34,608	1,649,594
当期末残高	382,282	139,155	243,127	29,325,225

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,847,821	1,342,142	26,293,249	401,116	29,082,097
当期変動額					
剰余金の配当			647,259		647,259
親会社株主に帰属する当期純利益			1,785,879		1,785,879
自己株式の取得				181	181
自己株式の処分		1,829		9,220	11,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,829	1,138,620	9,038	1,149,489
当期末残高	1,847,821	1,343,972	27,431,870	392,077	30,231,587

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	382,282	139,155	243,127	29,325,225
当期変動額				
剰余金の配当			-	647,259
親会社株主に帰属する当期純利益			-	1,785,879
自己株式の取得			-	181
自己株式の処分			-	11,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521,524	57,848	579,373	579,373
当期変動額合計	521,524	57,848	579,373	1,728,862
当期末残高	903,807	81,307	822,500	31,054,087

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,765,173	2,586,353
減価償却費	426,775	563,896
長期前払費用償却額	32,180	34,802
賞与引当金の増減額(は減少)	12,620	8,230
貸倒引当金の増減額(は減少)	44,778	8,379
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41,750	10,300
製品保証引当金の増減額(は減少)	40,424	12,046
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,424	1,856
受取利息及び受取配当金	65,397	78,540
支払利息	8,198	6,743
固定資産売却損益(は益)	14,513	44
固定資産除却損	9,362	22,261
投資有価証券評価損益(は益)	8,630	45,878
売上債権の増減額(は増加)	1,516,454	620,413
たな卸資産の増減額(は増加)	359,406	268,565
前受金の増減額(は減少)	3,373,904	101,676
仕入債務の増減額(は減少)	677,353	112,499
未払金の増減額(は減少)	1,062,253	267,860
未払費用の増減額(は減少)	4,157	7,573
前渡金の増減額(は増加)	264,995	272,748
未収消費税等の増減額(は増加)	864,365	154,491
未払消費税等の増減額(は減少)	293,546	26,007
その他	92,061	167,857
小計	1,266,000	3,483,546
利息及び配当金の受取額	65,367	78,473
利息の支払額	8,198	6,743
法人税等の支払額	1,884,802	1,593,059
法人税等の還付額	2,706	9,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,090,927	1,971,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	2,000
定期預金の払戻による収入	2,000	322,000
有価証券の取得による支出	3,799,959	3,599,949
有価証券の売却による収入	5,500,000	5,200,000
有形固定資産の取得による支出	2,358,685	529,407
有形固定資産の売却による収入	18,500	45
無形固定資産の取得による支出	140,382	222,090
投資有価証券の取得による支出	554,721	704,891
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,502,542	279,422
その他	11,521	74,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,772	668,941
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	720,000	450,000
長期借入金の返済による支出	639,224	523,860
自己株式の取得による支出	287	181
配当金の支払額	675,885	646,006
その他	3,310	3,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	598,706	723,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,518	26,499
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,535,380	1,942,869
現金及び現金同等物の期首残高	15,140,853	11,605,473
現金及び現金同等物の期末残高	11,605,473	13,548,342

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～50年

機械装置 7～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

製品保証引当金

当連結会計年度売上高に対する翌連結会計年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来は製品売買契約による取引について、検収時又は貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しておりましたが、顧客との契約において、財又はサービスに対する支配が一定期間にわたって移転する取引については一定期間にわたって収益を認識いたします。

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が976,302千円増加する見込みです。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用しております。

なお、重要な会計上の見積りに該当する事項がないため、連結財務諸表に注記を記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,949千円は、「為替差益」4,169千円、「その他」22,779千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	711,033千円	3,417千円
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	311,961千円	321,526千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	104,428千円	640,043千円
組替調整額	6,961	75,364
計	97,467	715,408
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	27,434	37,713
組替調整額	40,929	45,896
計	13,495	83,609
税効果調整前合計	83,972	799,018
税効果額	49,364	219,645
その他の包括利益合計	34,608	579,373

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	97,467千円	715,408千円
税効果額	31,614	193,883
税効果調整後	65,852	521,524
退職給付に係る調整累計額：		
税効果調整前	13,495	83,609
税効果額	17,749	25,761
税効果調整後	31,244	57,848
その他の包括利益合計		
税効果調整前	83,972	799,018
税効果額	49,364	219,645
税効果調整後	34,608	579,373

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,394,379	-	-	15,394,379

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	350,783	167	6,349	344,601

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 167株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 6,349株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	406,177	27.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	270,897	18.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	421,393	28.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、木津川工場竣工記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,394,379	-	-	15,394,379

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	344,601	96	7,921	336,776

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加 96株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 7,921株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	421,393	28.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	225,865	15.00	2020年9月30日	2020年12月2日

（注）2020年6月26日開催の定時株主総会決議の1株当たり配当額には、木津川工場竣工記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	331,267	22.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	10,544,482千円	10,967,359千円
有価証券勘定	4,399,975	4,699,983
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,739,000	1,419,000
償還期間が3ヶ月を超える有価証券	1,599,984	700,000
現金及び現金同等物	11,605,473	13,548,342

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金には主に長期運転資金であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後約5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業管理部門が定期的に相手方に対する残高確認等を実施するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の同規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行から生じる信用損失の発生は極めて低いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部について金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、規定に従い、各デリバティブ取引の種類、契約額、想定元本及び評価損益等を、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,544,482	10,544,482	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,982,602	7,982,602	-
(3) 電子記録債権	584,676	584,676	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,200,696	5,197,036	3,659
其他有価証券	1,576,327	1,576,327	-
資産計	25,888,784	25,885,124	3,659
(1) 支払手形及び買掛金	2,589,063	2,589,063	-
(2) 電子記録債務	3,120,837	3,120,837	-
(3) 未払金	1,680,073	1,680,073	-
(4) 未払法人税等	873,757	873,757	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	996,800	998,944	2,144
負債計	9,260,532	9,262,676	2,144

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,967,359	10,967,359	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,364,763	7,364,763	-
(3) 電子記録債権	582,102	582,102	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,300,591	5,299,404	1,187
其他有価証券	2,123,357	2,123,357	-
資産計	26,338,173	26,336,986	1,187
(1) 支払手形及び買掛金	2,730,838	2,730,838	-
(2) 電子記録債務	2,866,562	2,866,562	-
(3) 未払金	1,935,064	1,935,064	-
(4) 未払法人税等	58,848	58,848	-
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	922,940	924,976	2,036
負債計	8,514,253	8,516,289	2,036

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	229,093	246,150

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,544,482	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,982,602	-	-	-
電子記録債権	584,676	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	3,599,975	100,000	600,720	-
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	900,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	-	-	-	-
合計	23,611,736	100,000	600,720	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,967,359	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,364,763	-	-	-
電子記録債権	582,102	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	4,299,983	-	600,607	-
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	-
満期保有目的の債券(その他)	400,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	-	-	-	-
合計	23,614,208	-	600,607	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	523,860	301,640	171,300	-	-	-
合計	523,860	301,640	171,300	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	451,480	321,140	150,320	-	-	-
合計	451,480	321,140	150,320	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	200,767	767
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	200,767	767
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,100,696	4,096,269	4,426
	(3) その他	900,000	900,000	-
	小計	5,000,696	4,996,269	4,426
合計		5,200,696	5,197,036	3,659

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,640	640
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,640	640
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	4,800,591	4,798,764	1,827
	(3) その他	400,000	400,000	-
	小計	5,200,591	5,198,764	1,827
合計		5,300,591	5,299,404	1,187

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表価額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,225,369	557,392	667,977
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,225,369	557,392	667,977
連結貸借対照表価額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	124,294	201,360	77,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	226,662	240,622	13,959
	小計	350,957	441,982	91,024
合計		1,576,327	999,374	576,952

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額229,093千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表価額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,841,143	552,152	1,288,990
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,841,143	552,152	1,288,990
連結貸借対照表価額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	101,710	105,459	3,749
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	180,504	190,440	9,936
	小計	282,214	295,900	13,685
合計		2,123,357	848,052	1,275,304

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額246,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,501,668	1,668	-
合計	1,501,668	1,668	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	30,763	-	29,571
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,763	-	29,571

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について8,630千円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について45,878千円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,426,155千円	2,463,584千円
勤務費用	175,948	178,784
利息費用	-	4,505
数理計算上の差異の発生額	32,472	7,537
退職給付の支払額	106,047	75,203
退職給付債務の期末残高	2,463,584	2,579,208

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,920,870千円	1,983,219千円
期待運用収益	38,417	39,664
数理計算上の差異の発生額	59,906	45,250
事業主からの拠出額	176,946	185,100
退職給付の支払額	93,108	68,925
年金資産の期末残高	1,983,219	2,184,309

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,043,627千円	2,151,216千円
年金資産	1,983,219	2,184,309
	60,408	33,093
非積立型制度の退職給付債務	419,956	427,991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,365	394,898
退職給付に係る負債	480,365	394,898
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,365	394,898

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	175,948千円	178,784千円
利息費用	-	4,505
期待運用収益	38,417	39,664
数理計算上の差異の費用処理額	40,929	45,896
確定給付制度に係る退職給付費用	178,460	189,522

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	40,929千円	45,896千円
合計	40,929	45,896

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	202,232千円	118,622千円
合計	202,232	118,622

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	41%	40%
債券	35	32
株式	3	6
現金及び預金	1	1
その他	20	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	2.7	2.7

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,106千円、当連結会計年度19,003千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,307千円	71,820千円
未払事業税等	51,500	13,668
退職給付に係る負債	147,013	120,776
役員退職慰労引当金	14,113	17,611
減損損失	38,432	38,432
たな卸資産評価損	212,742	213,765
その他	360,138	340,121
繰延税金資産小計	893,249	816,196
評価性引当額	312,080	309,995
繰延税金資産合計	581,169	506,200
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	195,693	389,390
固定資産圧縮積立金	23,285	22,248
資産除去債務に係る除去費用	1,830	1,696
繰延税金負債合計	220,809	413,335
繰延税金資産(負債)の純額	360,360	92,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	定実効税率の100分の5以
住民税均等割額	0.1	下であるため注記を省略
研究費等の法人税額特別控除	0.4	しております。
評価性引当額の増減	6.5	
連結子会社の税率差異	1.3	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製品・サービス別セグメントから構成されており、「塗工機関連機器」、「化工機関連機器」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「塗工機関連機器」は各種コーティング、ラミネーティング装置並びにこれらに付随する乾燥熱処理装置及びライン制御装置の製造販売をしております。「化工機関連機器」は各種成膜装置、不織布・高機能繊維製造装置、フラットパネル塗布乾燥装置、並びにこれらに付随する乾燥・熱処理装置及びライン制御装置の製造販売をしております。「その他」は染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	塗工機関連機器	化工機関連機器	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	15,418,459	14,350,648	1,912,923	31,682,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	15,418,459	14,350,648	1,912,923	31,682,031
セグメント利益	1,346,673	2,778,704	494,590	4,619,967
セグメント資産	11,597,932	10,441,917	866,378	22,906,228
セグメント負債	4,444,966	4,230,728	306,023	8,981,718
その他の項目				
減価償却費	152,399	201,202	31,571	385,173
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,278,538	1,483,495	99,823	2,861,857

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	塗工機関連機器	化工機関連機器	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	15,485,160	8,938,514	1,377,194	25,800,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	15,485,160	8,938,514	1,377,194	25,800,869
セグメント利益	1,503,408	1,611,582	327,669	3,442,660
セグメント資産	14,186,644	7,724,227	754,234	22,665,106
セグメント負債	4,785,022	3,909,668	209,180	8,903,871
その他の項目				
減価償却費	298,064	183,446	34,443	515,954
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	314,574	199,772	28,826	543,174

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,682,031	25,800,869
連結財務諸表の売上高	31,682,031	25,800,869

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,619,967	3,442,660
全社費用(注)	935,438	882,543
連結財務諸表の営業利益	3,684,529	2,560,116

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,906,228	22,665,106
全社資産(注)	19,302,201	20,033,902
連結財務諸表の資産合計	42,208,430	42,699,008

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位:千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,981,718	8,903,871
全社負債(注)	3,901,486	2,741,049
連結財務諸表の負債合計	12,883,205	11,644,921

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない負債であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	385,173	515,954	41,601	47,942	426,775	563,896
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,861,857	543,174	-	-	2,861,857	543,174

(注)減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
9,242,559	16,742,008	4,541,098	685,719	470,647	31,682,031

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は2社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名は塗工機関連機器・化工機関連機器・その他であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
5,995,323	13,780,584	4,702,367	150,220	1,172,373	25,800,869

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は2社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名は塗工機関連機器・化工機関連機器・その他であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1,948.55円	2,062.35円
1 株当たり当期純利益	156.29円	118.63円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額(千円)	29,325,225	31,054,087
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,325,225	31,054,087
普通株式の発行済株式数(株)	15,394,379	15,394,379
普通株式の自己株式数(株)	344,601	336,776
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,049,778	15,057,603

2. 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,351,754	1,785,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,351,754	1,785,879
普通株式の期中平均株式数(株)	15,047,406	15,054,619

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	523,860	451,480	0.799	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,810	3,187	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	472,940	471,460	0.779	2022年から2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,327	7,905	-	2022年から2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,002,937	934,032	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	321,140	150,320	-	-
リース債務	2,491	2,491	2,252	671

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,503,338	8,952,949	16,664,399	25,800,869
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	245,434	716,384	1,221,669	2,586,353
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	125,515	471,366	822,315	1,785,879
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.34	31.32	54.63	118.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.34	22.97	23.31	63.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,155,039	5,022,413
受取手形	535,003	11,294
電子記録債権	582,230	580,874
売掛金	6,591,153	6,354,819
有価証券	3,399,982	3,599,991
仕掛品	5,989,330	5,803,099
原材料及び貯蔵品	156,261	99,531
前渡金	444,882	668,924
前払費用	79,561	87,187
未収消費税等	780,551	572,962
その他	72,350	76,081
貸倒引当金	47,600	55,900
流動資産合計	23,738,746	22,821,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,085,148	2,943,928
構築物	226,163	201,358
機械及び装置	987,257	830,665
車両運搬具	4,612	3,381
工具、器具及び備品	150,803	202,363
土地	1,977,640	1,977,640
リース資産	4,353	10,396
建設仮勘定	6,897	1,812
有形固定資産合計	6,442,876	6,171,546
無形固定資産		
ソフトウェア	101,368	113,218
ソフトウェア仮勘定	65,421	247,877
その他	918	855
無形固定資産合計	167,708	361,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,324,670	2,682,691
関係会社株式	125,100	125,100
出資金	250	250
長期前払費用	60,719	55,004
団体生命保険金	168,707	183,630
繰延税金資産	212,000	-
その他	20,225	20,225
投資その他の資産合計	2,911,671	3,066,901
固定資産合計	9,522,257	9,600,399
資産合計	33,261,004	32,421,678
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,167,473	2,930,220
買掛金	3,140,459	1,814,626
1年内返済予定の長期借入金	498,560	441,480
リース債務	2,114	2,491
未払金	1,611,331	1,822,699
未払費用	103,327	98,760
未払法人税等	775,864	13,225
前受金	1,687,646	1,932,773
預り金	193,719	39,902
賞与引当金	166,300	173,300
製品保証引当金	49,700	66,100
営業外電子記録債務	349,518	25,587
流動負債合計	11,746,015	9,361,167
固定負債		
長期借入金	452,940	461,460
リース債務	2,631	7,905
繰延税金負債	-	5,554
退職給付引当金	246,214	242,605
資産除去債務	15,495	15,808
その他	64,693	65,658
固定負債合計	781,974	798,991
負債合計	12,527,989	10,160,159

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,847,821	1,847,821
資本剰余金		
資本準備金	1,339,654	1,339,654
その他資本剰余金	2,420	4,249
資本剰余金合計	1,342,074	1,343,904
利益剰余金		
利益準備金	253,551	253,551
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	54,540	52,110
別途積立金	3,330,000	3,330,000
繰越利益剰余金	13,912,751	14,916,630
利益剰余金合計	17,550,843	18,552,291
自己株式	401,116	392,077
株主資本合計	20,339,623	21,351,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	393,390	909,578
評価・換算差額等合計	393,390	909,578
純資産合計	20,733,014	22,261,519
負債純資産合計	33,261,004	32,421,678

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	28,524,339	22,835,640
売上原価	2 23,799,234	2 18,800,320
売上総利益	4,725,104	4,035,320
販売費及び一般管理費	3 2,291,559	3 2,104,847
営業利益	2,433,545	1,930,472
営業外収益		
受取利息	138	78
有価証券利息	4,276	6,424
受取配当金	394,226	346,605
仕入割引	5,624	4,155
有価証券売却益	983	-
その他	39,420	45,588
営業外収益合計	444,669	402,852
営業外費用		
支払利息	7,682	6,462
売上割引	5,423	9,401
固定資産除却損	8,816	5,765
その他	26	1,452
営業外費用合計	21,949	23,082
経常利益	2,856,265	2,310,242
特別損失		
投資有価証券評価損	8,630	45,878
投資有価証券売却損	-	29,571
特別損失合計	8,630	75,449
税引前当期純利益	2,847,635	2,234,792
法人税、住民税及び事業税	1,232,000	561,500
法人税等調整額	227,870	24,585
法人税等合計	1,004,129	586,085
当期純利益	1,843,506	1,648,707

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,847,821	1,339,654	-	1,339,654	253,551	2,982	57,003	3,330,000
当期変動額								
剰余金の配当				-				
特別償却準備金の取崩				-		2,982		
固定資産圧縮積立金の取崩				-			2,462	
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			2,420	2,420				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	2,420	2,420	-	2,982	2,462	-
当期末残高	1,847,821	1,339,654	2,420	1,342,074	253,551	-	54,540	3,330,000

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	12,740,873	16,384,411	408,218	19,163,669	464,046	464,046	19,627,715
当期変動額							
剰余金の配当	677,074	677,074		677,074		-	677,074
特別償却準備金の取崩	2,982	-		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,462	-		-		-	-
当期純利益	1,843,506	1,843,506		1,843,506		-	1,843,506
自己株式の取得		-	287	287		-	287
自己株式の処分		-	7,388	9,809		-	9,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-	70,655	70,655	70,655
当期変動額合計	1,171,877	1,166,432	7,101	1,175,954	70,655	70,655	1,105,298
当期末残高	13,912,751	17,550,843	401,116	20,339,623	393,390	393,390	20,733,014

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,847,821	1,339,654	2,420	1,342,074	253,551	-	54,540	3,330,000
当期変動額								
剰余金の配当				-				
特別償却準備金の取崩				-				
固定資産圧縮積立金の取崩				-			2,430	
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			1,829	1,829				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	1,829	1,829	-	-	2,430	-
当期末残高	1,847,821	1,339,654	4,249	1,343,904	253,551	-	52,110	3,330,000

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	13,912,751	17,550,843	401,116	20,339,623	393,390	393,390	20,733,014
当期変動額							
剰余金の配当	647,259	647,259		647,259		-	647,259
特別償却準備金の取崩		-		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2,430	-		-		-	-
当期純利益	1,648,707	1,648,707		1,648,707		-	1,648,707
自己株式の取得		-	181	181		-	181
自己株式の処分		-	9,220	11,049		-	11,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-	516,188	516,188	516,188
当期変動額合計	1,003,878	1,001,448	9,038	1,012,317	516,188	516,188	1,528,505
当期末残高	14,916,630	18,552,291	392,077	21,351,940	909,578	909,578	22,261,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - a 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - b 子会社株式
移動平均法による原価法
 - c その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - a 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - b 原材料
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械装置	7～18年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
当事業年度売上高に対する翌事業年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業度末に係る財務諸表から適用しております。

なお、重要な会計上の見積りに該当する事項がないため、財務諸表に注記を記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,308千円	12,376千円
短期金銭債務	1,867,245	398,434

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,721千円	4,925千円
仕入高	2,864,029	767,775
営業取引以外の取引による取引高	83,643	80,276

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	711,033千円	3,417千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度48%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	916,203千円	837,675千円
給料及び手当	372,257	392,037
賞与引当金繰入額	33,139	35,278
退職給付費用	32,758	33,295
役員退職慰労引当金繰入額	18,870	-
減価償却費	120,024	130,444
支払手数料	132,824	123,699
貸倒引当金繰入額	45,000	8,300

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49,756千円	51,851千円
退職給付引当金	73,667	72,587
減損損失	12,737	12,737
資産除去債務	4,636	4,729
たな卸資産評価損	212,742	213,765
その他	361,413	335,310
繰延税金資産小計	714,954	690,981
評価性引当額	282,516	284,300
繰延税金資産合計	432,438	406,681
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	195,321	388,291
固定資産圧縮積立金	23,285	22,248
資産除去債務に係る除去費用	1,830	1,696
繰延税金負債合計	220,437	412,235
繰延税金資産(負債)の純額	212,000	5,554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7	3.9
住民税均等割	0.1	0.2
研究費等の法人税額特別控除	0.5	0.6
評価性引当額の増減	9.2	0.1
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	26.2

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	3,085,148	39,506	5,444	175,282	2,943,928	1,694,099
	構築物	226,163	300	0	25,105	201,358	283,943
	機械及び装置	987,257	47,785	238	204,139	830,665	2,353,735
	車両運搬具	4,612	3,350	-	4,581	3,381	63,141
	工具、器具及び備品	150,803	125,980	82	74,338	202,363	501,790
	土地	1,977,640	-	-	-	1,977,640	-
	リース資産	4,353	8,868	-	2,824	10,396	2,059
	建設仮勘定	6,897	3,307	8,391	-	1,812	-
	計	6,442,876	229,098	14,157	486,271	6,171,546	4,898,769
無形 固定資産	ソフトウェア	101,368	44,119	-	32,269	113,218	82,049
	ソフトウェア仮勘定	65,421	189,305	6,849	-	247,877	-
	その他	918	-	-	63	855	95
	計	167,708	233,425	6,849	32,332	361,951	82,144

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	生産設備	39,796千円
	研究設備	7,791千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム構築費用	189,305千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47,600	55,900	47,600	55,900
賞与引当金	166,300	173,300	166,300	173,300
製品保証引当金	49,700	66,100	49,700	66,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、大阪市において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hirano-tec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利。
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
4. 単元未満株式の買増請求をする権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日近畿財務局長に提出。

第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月10日近畿財務局長に提出。

第97期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社ヒラノテクシード

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒラノテクシードの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシード及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社の国内向け製品売上にに関する売上高計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高25,800百万円のうちセグメント情報等注記の関連情報、2. 地域ごとの情報(1) 売上高に記載されているとおり国内向け売上高が5,995百万円計上され、うち会社の国内向け製品売上(産業機械装置売上)が過半数を占めている。</p> <p>会社の主たる事業としての産業機械装置は、顧客の生産ラインにて使用されるものであり、顧客の仕様に応じて設計・製造販売され、顧客による動作・品質に対する検収が完了した時点で売上が計上される。顧客の決算が集中する3月を含む第4四半期に顧客への納入予定時期が設定される傾向にある。</p> <p>産業機械装置の検収は、機械を据付、適切な環境のもと正しく動作し、走行と乾燥、コーティング等が仕様に沿ったものとなっているか、顧客の要求する機能や性能に対する種々の品質検査を伴うものである。その要求事項は顧客により異なり、さらに、据付後の追加作業や付帯条件等が付加される場合もある。また、当初の予定から検収遅延する場合もある。</p> <p>業績予想の達成度は投資家の関心が高く、会社の売上高が金額的に重要な勘定科目であること、検収時に売上計上が適切か否かの判断の要素が存在するなど、会社の国内向け製品売上にに関する売上高計上時期の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において相対的に重要性が高いことから、当監査法人は、当該事項を「監査上の主要な検討事項」とであると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の国内向け製品売上にに関する売上高計上時期の適切性を検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>国内向け製品売上にに関する売上高の計上に関連して、管理部門担当者による売上根拠証憑を確かめる統制、営業部門責任者が承認する統制等の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>会社が当連結会計年度において第4四半期に計上した国内向け製品売上のうち、全般的な対応として、製造部門、営業部門、管理部門の責任者に期末日近くの売上計上及び、これらの取引に関連する通例でない条件や状況の有無についての質問を行った。さらに、翌連結会計年度の原価発生状況にかかる資料を入手し、当連結会計年度において計上した国内向け製品売上ににかかる原価の発生があるかどうかを確かめた。</p> <p>売上計上予定日とは異なる日に計上された等一定の条件に合致した取引に対して、検収書等の収益認識の根拠となる外部証憑を入手し、計上時点の適切性、追加作業や付帯条件等の記載があるか、入金条件どおりに入金されているかどうかを確かめた。入金条件どおりに入金されていない取引に対しては、債権残高の確認を実施した。</p> <p>特に当初の売上計上予定日から前倒しとなっている取引に対して、営業部門及び管理部門の責任者に質問し、前倒しとなる理由が合理的かどうかを確かめた。</p> <p>売上計上予定日とは異なる日に計上された等一定の条件に合致した取引以外に対しては、サンプルベースで検収書等の収益認識の根拠となる外部証憑と照合し、適切な時期に売上が計上されているかどうかを確かめた。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒラノテクシードの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヒラノテクシードが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社ヒラノテクシード

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 勝 文

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒラノテクシードの2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシードの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(国内向け製品売上に関する売上高計上時期の適切性)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(会社の国内向け製品売上に関する売上高計上時期の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。